

令和3年余市町議会第2回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 3時18分

○招 集 年 月 日

令和3年6月21日（月曜日）

○欠 席 議 員 （0名）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	須 貝 達 哉
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 橋 伸 明
民 生 部 長	上 村 友 成
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	篠 原 道 憲

○開 議

令和3年6月22日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （16名）

余市町議会議長	3番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	17番	土 屋 美 奈 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	4番	藤 野 博 三
〃	5番	内 海 博 一
〃	6番	庄 巖 龍
〃	8番	白 川 栄 美 子
〃	9番	寺 田 進
〃	10番	彫 谷 吉 英
〃	11番	茅 根 英 昭
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	山 本 正 行
〃	18番	岸 本 好 且

○事務局職員出席者

事 務 局 長	羽 生 満 広
主 幹	枝 村 潤
書 記	小 林 宥 斗

○議 事 日 程

第 1 一般質問

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 12番 近 藤 徹 哉

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和3年余市町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、庄議員は通院のため遅刻、近藤議員は通院のため欠席の旨それぞれ届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号9番、寺田議員の発言を許します。

○9番（寺田 進君） 令和3年余市町議会第2回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問を申し上げます。

中の川の治水対策について。新型コロナウイルス感染症対策の切り札とも言えるワクチン接種をはじめとするコロナ対策に取り組む一方、頻発化、激甚化が目立つ自然災害への備えを忘れてはならないと思います。仁木方面から黒川町の耕作地を流れ、中の川橋で北西に流れを変え、余市川へ注ぐ中の川で昨年11月19日、20日、道道余市赤井川線にある黒川17区生活館、中の川橋周辺の耕作地に中の川の増水により農地が浸水する事態が発生しました。この地域は、昭和36年の大雨、37年の台風で大きな洪水が発生しております。本年も既に北海道の上士幌町付近では記録的短時間大雨情報が出されております。住民が安心、安全な生活を営んでいけるよう以下のことを伺います。

①、中の川の現在の治水対策と今後どのような治水対策を行おうとしているのか伺います。

②、令和2年12月に国土交通省北海道局より令和3年度予算決定概要が出されました。その中に気候変動に伴う水害、土砂災害の激甚化、頻発化

に備えるためこれまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が流域全体で取り組む流域治水を推進するとあります。余市町としてどのような連携を取られているのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の質問に答弁します。

1点目の中の川の現在と今後の治水対策に関する質問ですが、余市中の川につきましては、北海道が管理する2級河川であり、余市町と仁木町の2町にまたがる延長5.5キロメートルの2級河川であります。治水対策としましては、北海道において河道内に堆積した土砂により断面が不足している区間につきまして、河道の掘削等により必要な断面を確保し、洪水対策を実施してきております。今後も北海道において河川の巡視を行い、河川本来の機能が常に発揮されるよう適切な維持管理に努めると伺っております。

2点目の流域治水に関する連携についての考え方ですが、流域治水につきましては河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めた一つの流域として捉えることで、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策への転換に向けて取り組むとされ、各河川管理者などで構成される協議会において流域治水プロジェクトが策定されるものであります。本町における北海道が管理する河川においては、質問がありました余市中の川も含め、昨年度流域治水協議会を設立しており、今後具体的な連携体制等について協議を進める予定であります。

○9番（寺田 進君） 中の川は道の管理ということで今お伺いしましたが、現実的に昨年の11月19日、20日、これNHKの報道でありますけれども、48時間で119ミリという雨量でありました。その中で現実問題として黒川町の農地に氾濫をするという事態が発生したのも事実でありますので、

このとき役場としてどのような体制で臨んだのかお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

技術的な話なので、私から全体の方針という話ではないかもしれませんが、これは道のほうの河川ということなので、役場のほうではパトロールをしたということでありまして、道のほうで土のうを積むなどの対策を取ったということがあります。

○9番（寺田 進君） 管理が道でありますので、当然のことかとは思われますけれども、もう一点、中の川の河口に中の川樋門という水門がございます。これは、どのような事態が起こったときに誰がこれを操作するのか。町ではないのかも分かりませんが分かる範囲で結構ですので、お知らせください。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

こちらにも技術的な話なのですが、こちらにも道が樋門管理するということがあります。

○9番（寺田 進君） 確かに管理が道である以上、そういう形になるのかと思われますけれども、根本的な原因といいますか、中の川及び余市川支流、黒川等も含めて、この辺の洪水対策が様々道と連携の上恐らくやられていると思えますけれども、平成5年に黒川樋門と黒川排水機場が恐らくできて、立派な排水機場があると思えます。中の川樋門というのは、平成6年に実はできているのです。黒川に排水機場があって、なぜ平成6年、1年後の中の川樋門には排水機場が設置されていないのか。これもきっと道の管理だからと思えますけれども、その辺りは町として道にどういう要請をしたのか。冷静に見ても中の川の水量と黒川の水量であれば私は中の川の水量のほうがある意味では多いように見受けられます。恐らく様々な要因で排水機場ができなかったのでしょうか。

ども、根本的な原因としては実はほとんど洪水が起こると中の川も水の流れが止まります。現実的には流れているのですけれども、これは高低差の問題だと思われます。それこそ戦後の時代から遡れば、余市川、中の川等の堤防ができる以前はあの辺に一大湿地帯があって、そこで大きな洪水が起きたときに水を蓄えた一因にもなっているかと思われます。去年の11月のときは用水路も中の川についてありますけれども、これ申し訳ないです、私の目視ですが、用水路の水深は恐らく130センチから150センチあったと思われます。中の川本流では150センチを超えていると思われます。通常はこの用水路というのはせいぜい3センチから5センチしか流れておりません、水は。ただ、そこもこの2日間の最後のほうになってどンドン、どンドン、雨が盛んに降っているときはどンドン流れていたのですが、最後のほうになると少しずつ水量が増えるというよりも水かさが増してきて、流れてはいないのですけれども、上がってきています。恐らく河口も流れていっていないか、分かりやすく言うとバックウオーターが起きているのではないかなというふうには思われます。去年の長野県の千曲川合流地点でのバックウオーター、さらに川崎市の武蔵小杉のタワーマンションの下水管からのバックウオーターによる洪水、こういう感じとある意味では、規模は違いますが、同じような感じが起きているのではないかと。黒川の農地が洪水というか、あふれて起きているよりも、黒川には暗渠排水路がかなり多く入っています。そこを通過して、あふれてはいないのだけれども、畑の中にだんだん、だんだん水が回って、分かりやすく言うとプールのような状況になっておりました。そういうことを踏まえて、2点目に質問をしましたこの国土交通省北海道局、せっかく様々な政策をやりましょうということを出していますので、その辺をもっとしっかり余市町としても連携を取っていただく必要があるのではないかなと思

われますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

関係機関と協議というか、連携を取るべきだというようなことをございますけれども、さきに答弁させていただきましたとおり、流域全体として治水を考えるというようなことが今進んでおりまして、余市町におきましても昨年度流域治水協議会を設置しており、そのメンバーにももちろん余市町も入っているわけをございます。ですから、一体として流域全体の治水を考えるということはもちろん近隣の町村ですとか関係機関も入った中でやっていくわけをございますから、今後もそのような体制で流域治水はやっていくというような考え方でございます。

○9番（寺田 進君） 道との連携があれですから、余市町としての今の置かれている現状、また状況をしっかり伝えていただいて、積極的な対策をお願いしたいということと、最後に6月2日、北海道建設部維持管理防災課より余市川の洪水浸水想定区域の誤りについてというのが発表されております。水深の修正が必要となり、余市町の洪水ハザードマップの修正が必要となりますので、関係町村と早期に協議を進めてまいりますというふうに発表になっております。現在の協議の状況と町民にはいつどのような形で周知をされるのか、また当然洪水ハザードマップ、防災マップですか、これも変更があると思われまますけれども、これはいつ頃町民に周知できるのかお伺いしたいと思ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

ハザードマップの水深の誤りについては、道のほうから私も説明を受けまして、エリアは合っているのですけれども、数値の入力の関係でちょっと深度が変わったということで、道から報告とおわびがあったということをございます。その旨所

管委員会には報告はしておりますし、ハザードマップの変更に関しましては道のほうで予算をつけてやるということで報告受けていますので、でき次第町内にも再度配布するというような流れになるかと思ひています。時期については修正は道のほうでやりますので、それができ次第ということになります。

○議長（中井寿夫君） 寺田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時25分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位4番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 第2回定例会に当たって、1件の質問をいたします。

加齢による難聴者への町による補聴器助成について。余市町は、高齢者にとって住み慣れた地域として、能力に応じ自立した日常生活を営むまちづくりを目指しています。しかし、加齢による難聴で苦しむ人が年々増えています。相手の話が聞き取れなく、何回も聞き返す。相手も面倒と感じているだろうと分かったふりをする。だんだん人と会うのがおっくうになり、出歩かなくなる。2年前に本町議会で採択された意見書でも加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の最大の危険因子になると述べています。小池都知事は、65歳以上の高齢者の約半数に難聴があると述べています。余市町の高齢者人口は7,328人、2019年9月末で、3,600人余が難聴と推定されます。余市町では難聴者の実態調査が実施されていませんが、実態を踏

まえた施策が求められているわけではありませんか。町長の見解を伺います。

2つ目に、中等度難聴者への支援についてです。余市町民で補聴器の助成が受けられる人は、身体障害者手帳を所持し、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の人です。70デシベル以上というと、非常に大きな声のみ理解できるが、理解できない場合もあるというレベルです。余市町で補聴器の助成を受けている人は60人弱です。難聴と推計される数に比べてあまりにも少なくありませんか。中等度難聴は、40デシベルの水準です。世界保健機構では、41デシベル以上の人への補聴器使用を推奨しています。41デシベルは、普通の会話が不自由なレベルです。正面から大きな声で話さないと会話は成り立ちません。慶応大学の耳鼻咽喉科、小川郁教授も補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要と述べています。町民の生活の質を落とさないため現在の公的助成の基準に満たない高齢者の難聴への補聴器購入助成制度を国に創設するよう求めている。そして、国の制度ができるまで町独自の支援を検討されてはどうでしょうか。見解を伺います。

最後に、難聴者の会議や講演会などで声を聞きたいという願いに応える課題です。磁気ループ、ヒアリングループがこの課題を解決します。携帯型であればどこでも使用できます。人が多く、雑音のある場所、講演会や会議などで使用され、マイクからの音声を直接補聴器や受信機に伝え、よりクリアな音声が提供され、発言者の音声を雑音の少ない状態で聞くことができます。海外に比べると日本での普及は遅れていますが、難聴者にとってコミュニケーションが取りやすい社会とするために導入を検討願いたい。見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の加齢による難聴者への町による補聴器助成に関する質問に答弁します。

1点目の難聴者の実態調査に関する質問ですが、聴覚の障害により身体障害者手帳の交付を受けている方は91名であり、そのうち補聴器交付者数は64名です。障害の認定を受けていない難聴の方々への実態調査につきましては、現在実施予定はありません。

2点目の中等度難聴者への支援に関する質問ですが、補聴器購入の助成につきましては身体障害者手帳をお持ちの方から申請を受け、北海道立心身障害者総合相談所に判定を依頼し、必要な状況と認められた方に支給券を交付し、原則1割の自己負担で補聴器を購入することができます。身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましては、国で一律に制度を設計すべきものと考えておりますので、町独自の助成につきましては現在その考えはありません。

3点目の難聴者の会議や講演会などで声を聞きたいという願いに応える課題に関する質問ですが、磁気ループの導入につきましては現在その考えはありません。

○13番（安久莊一郎君） まず、実態調査の件、これについてお聞きしたいと思います。

町の難聴者数、この把握というのはやっぱり非常に大事なことだと思うのです。難聴者数は余市町で今何人いるか、これをつかむというのは実態を知る上で重要な指標となります。だから、私も先ほど述べましたように、余市の高齢者の約半数が難聴者であるというのは、東京都での議会での論議でもそれを前提にしてやっていますから、そうすると3,600人という非常に大きな数になります。これだけの数の人が苦しんでいると。先ほど聴覚の身体障害者手帳を持っている方で補聴器を使用される方はほんの僅かしかいないのです。だから、この間に非常に大きな乖離があります。ですから、やっぱり実態調査というのを何らかの方法でやるということを考えていただきたいのですが、これについて再度答弁願います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたが、難聴者への支援の制度設計につきましては国で一律に設計すべきものであると考えておりますところ、その前提となるのであれば調査は行いますけれども、その前提がないのであれば、現時点での調査の予定はありません。

○13番（安久莊一郎君） 非常に残念なのですが、やっぱり重度の障害持っている方、聴覚の、この方は分かっているわけです。だけれども、その数は非常に少ないのです。だから、余市町が把握できない難聴者がたくさん見えるという、その人たちがどんな状態にあるのかということ調べるためにもぜひこの実態調査、これをやってもらいたいと思うのです。いろいろやり方はあると思うのです。自治体によって工夫してやっているところも聞いておるのですけれども、研究することややっぱり考えてもらわないとこれはまずいのではないかと、思うのですけれども、再度そこをちょっと聞きたいのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

ご質問の内容は先ほどの質問と同じですので、私のほうの答弁も同じになりますけれども、何らかの制度設計に関する基礎資料としての調査が必要なのであれば、それをやることはやぶさかではありませんけれども、制度設計につきましては国が一律にすべきものでございますので、現時点で調査を行う考えはありません。

○13番（安久莊一郎君） 私がちょっと見たところ、自治体の中で、これ余市も第8期の高齢者の計画をつくっているのですけれども、それをつくるために高齢者に対するアンケートを行っているところもあるのです。だから、いろいろな段階でいろいろな方法を考えて、アンケートを取るか、これをぜひやらないと、先ほど言いましたように、

数があまりにも違っている、開いていると。これでは実態をつかんで施策に生かすということにはならないと思います。そこを再度強調したいと思います。私先ほど言いましたけれども、余市町では高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことを可能にする、そのために取り組んでおります。この観点からいっても、高齢者の難聴というのはその有する能力に応じた自立した日常生活を営むということからは非常に妨げになっていると思うのです。ですから、余市町に住んでよかったと高齢者に喜んでもらえる余市町にするためぜひ町長にも頑張ってもらいたいということを付け加えて、1点目については終わります。

2点目です。これは、中等度の難聴者への補聴器助成のことです。これは、重ねて要望しておきたいと思うのです。先ほど私も述べましたけれども、41デシベル以上の人への補聴器推奨、このWHOからの指摘、それから慶応大学の小川教授、なるべく早く装着をという声、これも重要な指摘だと考えます。やっぱり難聴になられた方の補聴器使用によって難聴の進行が抑えられるとか、そういうことが実際に分かっているのです。ですから、そのためにやっぱり国の制度で収まり切らない中等度の難聴者への取組、これぜひ町長として考えていただきたい。普通の会話が不自由なくできる生活を取り戻すために中等度の難聴者への支援は待ったなしだと思うのです。その点、繰り返しになりますけれども、再度町長の見解をお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

こちらの再質問も先ほどの1問目の質問と同じ質問内容でございますので、本件に関しましては国において一律で制度設計すべきものであると考えております。

○13番（安久莊一郎君） 非常に残念ですけれど

も、ぜひ再度考え直していただきたいと思います。やっぱり普通の会話が不自由なくできる生活というのは、非常に大事なことです。これができないために難聴者の方はいろいろ生活で苦しんでおられるわけです。こういう町民の状態、これをやっぱり町として率先して余市に住んで本当によかったと思える、そういうまちづくりの一環としていただきたいと思うことを指摘して終わります。

最後に、磁気ループというものです。私も磁気ループについては詳しく分からなかったのですが、いろいろ調べてみたのですが、本当はこの本会議場でも磁気ループがあれば傍聴者の方含めていろいろなやり取り、討論のことがはっきり分かるのです。耳が不自由な方でも補聴器を使っている方でも分かると。補聴器がなくても、補聴器に磁気ループからの音声が入ると同時に、受信機もあるものですから、その受信機を使えば同じ効果が出るのです。だから、これが公共施設、例えば中央公民館で何かいろいろ催しがあるという場合もそれが生かせれば難聴で困っている方もはっきりとその声が聞こえると。もし演劇なんかあってもその声が聞こえるということです。だから、本当は中央公民館などにちゃんとそういう設備をつけて、いつでもその講演では難聴者もそういう催物の内容がよく分かるということができると思うのです。だけれども、それはまたいろいろお金がかかるものですから、まずは私ここで考えているのは、携帯用の磁気ループがあるのです。それをどこか公民館とかの部屋でそういう会合をやる、講演会やるという場合でもそこに磁気ループを張り巡らせて使えばできると。お金もそんなに高くないのです。だから、そこら辺も考慮して、まず携帯型の磁気ループを1台買って置いて、それをいろいろな催物に使っていくと。そうすれば、有効な活用ができると思います。もう既にそうやって磁気ループを活用している自治体もあるので

す。だから、余市町もまず高齢者を大事にする、難聴者を大事にするという町の在り方を示すためにもこの携帯型の磁気ループ導入をぜひ考えてもらいたいと思います。やっぱり私の聞いた難聴者の方も本当に聞きたい人の講演があるのだけれども、耳が悪いので、行っても分からない、聞こえないと。それで、残念ながらその講演を聞くことができなかったという声が寄せられているのです。全くそのとおりだと思います。ですから、この磁気ループについても、値段の問題がありますから、町の財政と照らし合わせて、できるもの、それをぜひ検討お願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほどの答弁内容と同じになるのでございますが、3点目の質問に関しまして、磁気ループの導入については現在はその考えはありません。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番（彫谷吉英君） 第2回定例会において次の質問をしますので、町長においては分かりやすいというか、適切な判断の下において回答をお願いします。

道の駅について。民間資金活用による社会資本整備（PFI）は、公共施設運営などで民間資金やノウハウを使って財政負担を軽減し、効率的なサービスを提供するのが狙いではありますが、先日

5月15日の北海道新聞に会計検査院はPFI事業はコスト高と指摘しております。町が道の駅の整備に関わり進めようとしているPFI方式についての進捗状況と適切な試算や客観的な検証はしているのか伺います。よろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の道の駅に関する質問に答弁します。

令和元年度及び令和2年度に実施しました道の駅の再編整備に関する調査業務においては、民間事業者の創意工夫を發揮させる余地を与えることにより財政負担の軽減、さらには効果的な施設運営が期待されるとして、整備手法はPFI方式の優位性が高いとの調査結果が得られており、現在この調査結果に基づき新たな道の駅に配置すべき基本的な機能や運営の在り方などについて検討を進めています。会計検査院の報告においてPFI事業のコスト評価について、金利情勢の考慮や従来方式での競争効果の反映が不十分といった指摘があることは承知しておりますが、今後詳細に検討を進める中で事業内容及び事業手法の妥当性が確保されるよう必要な検証作業を実施していきます。

○10番（彫谷吉英君） 民間事業者は、公共の用に供する施設をPFI方式で整備するための事業権とともに、当該用地での開発を得ることになります。この場合のメリットの一つは、一体開発によるコストダウンだろう。民間事業者が同じ敷地内に公共の用に供する施設と民間施設を並行して建設することにより建設工事、場合によっては運営費も効率化されます。この分のコストメリットが金利によるコストアップを上回ることができれば、高い民間資金を導入して事業を行うことの合理性が得られます。一方、同時に建設される民間施設にしても複合開発で生じるメリットによって単独で開発するよりも高い競争力が得られなくてはなりません。そうでなければ、公共施設をPFIで整備するために無理やり民間施設をくっつけ

たこととなります。これでは、目先のメリットが得られても公共施設だけを整備していたときには負担しなくてよかった事業上のリスクを受けることになってしまいます。事業規模を拡大し、複合的と称して複数の事業がもたれ合う構造をつくり、過剰に至ったのがバブル経済時代に多く見られた事業構造である。これを防ぐために複合開発に含まれる民間事業については単独の事業ごとに事業の成立を求めるべきであります。

次に、独立採算型の事業が含まれる場合は民間のノウハウによって収益性の向上を図ることあります。公的な集客施設運営をマーケティング能力、経営能力を期待して民間に委託することあります。民間の経営によって収入が拡大すれば、金利によるコストアップを補っても事業性を向上できる可能性はあります。その上、公共側が集客施設の設計リスク、陳腐化回避のための更新設備リスクを避けることができます。これは民間の事業ノウハウを導入するといった意味では望ましい方法ではありますが、民間の集客力が公共団体よりもどれだけ優れているかを明らかにすべき工夫が要ります。類似施設の実績等によって確認する方法も考えられるが、より主体性の事業想定を求めることが何よりであろうと思います。公共側の行うべきことの第三者的な立場から事業計画を策定することではなく、求める事業性を民間側に提示することあります。民間側がこれを達成するように自己責任に基づいて提案を行えばいいのであります。しかし、次の点に留意しなくてはなりません。1つは、民間の提案の適正さを評価できなくてはいけないことあります。高い事業性が認められることを条件として公的な資金を導入できるのなら、民間は多少無理な事業計画でも提案するかもしれません。民間事業者がこうした選択をする可能性を否定できない。したがって、たとえ民間から事業計画の提案を受けるにしても公共側がそれを精査するための市場調査を行ってい

く必要があります。

P F I 事業の妙技は、公共側にとってリスクが少なく、かつ民間側にとって事業として魅力がある線をいかに引くかにあります。もくろみが外れれば、民間は一たび計画した公共資金を投入して、民間に建設工事を委託する今までの公共事業との大きな違いであります。こうした P F I の特性を生かすために民間からの提案を受けた結果、もくろみが外れたら募集を取り下げ、事業自体の是非を含めて再度考え直す必要がぜひとも必要であります。それができなければ、民間の創意工夫を取り込んだ計画は立てにくいと思います。民間との共存共栄をどのようにしていくか、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ご高説どうもありがとうございました。P F I に関しましては、優位性が高いという調査結果が得られているわけですので、もちろんコスト、町に対してのメリットがないとそれを進めるつもりはありませんので、今後手法に関しても必要な作業を行っていくこととさせていただきます。

○10番（彫谷吉英君） 次に、別な観点から質問したいと思います。

この道の駅に関して、昨今電子政府、電子自治体という言葉も出ているように、これから公共団体の中でも I T 革命が急速に進む可能性があります。公共施設を民間施設に増した形で I T 化する必要が出てくるかもしれません。それを今までの公共事業と同様に公共側が全て自前で所有するような形態で整備したら、非効率は目に見えています。新たな機能でありますから、P F I のメリットを客観することの難しさはありますが、公共サービスを効率化し、公共団体の改革を図る意味からむしろ積極的に P F I の適用を図る分野と言えるのではないのでしょうか。この点について町長は

どのように考えますか。お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本件はちょっと道の駅とは違う論点になると思いますが、地方公共団体のデジタル化を P F I を活用してやるというのは道の駅とは全く離れた論点になるのですけれども、もちろん必要に応じて民間の活力を取り込みながらやるということとさせていただきます。

○10番（彫谷吉英君） 開発事業に P F I を導入することの可能性について2つの点が重要であります。ライフサイクルコストに占める建設費比率の高さという面からいえば、開発型事業への P F I の適用にそれなりの工夫が必要になります。事業構造上の工夫が不可欠であると認識をまず持つことが必要であります。民間の資金コストが公共のそれよりも高いという前提が崩れない限り金融手法を幾ら工夫しようと、それだけで開発事業への P F I の適用を正当化することはできないはずであります。開発型事業への P F I の適用は多くのモラルハザードを呈してきたこの分野の事業モラルを是正する可能性と P F I 自体を窮地に追い込む危険性という2つの側面を持っている。この意味で日本版 P F I の成否が問われると言えるかもしれない。

以上、提案して終わります。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議並びに諸会議の開催、さらに昼食を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号15番、中谷議員の発言

を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に当たり1件の質問しております。理事者においては、要を得た答弁をお願いいたします。

函館本線並行在来線の存続と活用推進についてです。北海道は、第8回道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議において来年度の早い時期までに小樽から長万部間の存廃について決める方針を示しました。収支予測も示しながら財政的困難を理由に議論を加速させようとしています。函館本線は、明治以来道内の旅客、物流を支えてきました。北海道の幹線であり、重大な動脈です。沿線自治体だけではなく、全道、全国的な問題としてあらゆる存続の可能性を探究すべきです。人の移動権を保障し、住民生活を支え、観光と物流の面からも役割は重要です。今道は、北海道交通政策総合指針重点戦略として2021年から2025年の5か年計画を今年3月に発表しています。さらに、北海道後志地域公共交通活性化協議会を設置し、来年2月に地域公共交通計画案について協議、策定しようとしています。以下、町長の見解を伺います。

1つ、北海道交通政策総合指針重点戦略と北海道後志地域公共交通活性化協議会について基本姿勢を伺います。

2つ、国や道の支援を求め、上下分離方式など存続について検討することについて。

3つ、有珠山噴火時の代替路線としての函館本線存続について。

4つ、後志道内の物流を支える鉄道としての存続について。

5つ、海外観光客の後志、道内への交通としての存続について。

6つ、原子力災害としての避難手段としての存続について。

7つ、ワイン観光の振興としてワイン列車を走行させることについて。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁します。

1点目の北海道交通政策総合指針重点戦略については、北海道交通を取り巻く環境変化に対応しながら北海道全体としての交通ネットワークの実現を目指したものであり、本町においても余市町地域公共交通網形成計画を踏まえながら、道と協働できるものについては連携を図ります。また、北海道後志地域公共交通活性化協議会については、後志管内全市町村と長万部町、さらに北海道の参画の下、持続可能な将来の交通体系の確保に向け広域計画の早期作成の必要性から設置された協議会であり、本町としても積極的に協議に臨んでいきます。

2点目の上下分離方式など存続の検討についてですが、並行在来線は既に余市町としてJR北海道の経営分離に同意していることから、JR北海道による運行は困難性があると認識していますが、今後ともあらゆる可能性について模索していきます。

3点目の有珠山噴火時の代替路線及び4点目の後志、道内の物流を支える鉄道としての存続についてですが、余市町としては町民の移動手段について検討すべきものと考えており、有珠山噴火時の代替路線や物流についての議論は国や道において議論すべきものと考えます。

5点目の海外観光客の交通としての存続ですが、海外からの観光客のみならず、余市町を訪れる方の足として鉄道は重要と認識しています。

6点目の原子力災害時の避難手段ですが、避難手段は被災状況に応じて関係機関、関係団体において調整が図られるべきものと考えます。

7点目のワイン列車の走行についてですが、町としては現時点で実施の考えはありません。

○15番（中谷栄利君） 随分さっぱりとした答弁だと思っています。

それでは、函館本線についてこの間何回も議

論しておりますから、同じこと繰り返しになって、本当に恐縮なのですけれども、この北海道の全体の物流だとか道民、住民の移動権、海外の人たちのインバウンドも含めて、そういったことを考えたときにどうやって移動権を保障するのか、そういった対策も必要ではないかなと思っています。ですから、函館本線並行在来線について、この問題については沿線自治体の問題だけではなく、北海道、全国の重要な問題として考えるべきであり、その上でどのようにしたら存続の可能性があるのか、また今日に至るまでこの経過についてしっかりと反省すべきものがあるのではないかなと思います。その上で、まず北海道が先ほどお示ししました重点戦略と地域公共交通活性化協議会、こういったものを設置して、町からも一般会計からも予算を提出し、計画策定に向けて準備している段階です。しかし、特に活性化協議会についての設置の趣旨について、設置の目的について書かれている背景というのはいろいろありますが、令和2年11月に地域公共交通活性化再生法が改正されたことにより公共団体における地域公共交通の計画の策定努力義務化がされ、また国から乗り合いバスの運行経費補助を受けるために補助の必要性や有効性、定量的な目標等、交通計画に位置づけることが必要になった。このため、地域公共交通計画の策定に必要な協議を行う場として協議会を設置するものである。これが道が示した背景です。ただ、この重点政策も含めてやはりこの協議会の設置についても今の住民の足、特に65歳以上の免許返納も町も取り組んでいるところですが、そういった中でどうやって生活圈、そういったもの支えて、また観光なども流入含めて交通網をどうやってつくっていくのか、様々な問題がある中で検討しなければならない。特に運転手不足など様々な問題がある中で、この計画が出てきているので、本当に有識者、住民、あるいはそういったところ、多くの団体を含めてこの計画を決めなければなら

ない、私はそう思います。しかし、この計画策定するに当たって民間業者、専門機関であろうけれども、そこに委託して、なおかつ短期間で計画をまとめさせて、2か月ぐらいで計画を協議して、9月には一定の方向性を決めるのがスケジュールになっています。本当にそういったことで先ほど町長が言った積極的な協議、また町としても協働する、そういった姿勢がこの計画としてやはり住民の声とそういった函館本線の役割、そういったもの備えて、反映できるものなのか、そういったことを含めて改めてこの北海道の交通網として、日本の交通網として函館本線の役割を重視すべきだと私は考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員のさらなる質問に答弁させていただきたいと思います。

函館本線全体の重要性に関する議論に関しては、この場では私からは特にコメントすることはありません。私としてはこの協議会の中で余市小樽間のみは別途協議をするということ、そういうふうに分けたわけなので、そこは余市町民の足を守るということで、そのように余市町の利益を守るべく動いているということでございます。

○15番（中谷栄利君） 一定そういう方向性が出たということで、それはそれでお受けしたいと思います。

2番目、3番目といろいろ関係があるので、移らさせていただきますが、2番目に上下分離方式、これは単独ではできない。要するに今日のJR北海道が赤字を抱えるような状況になってきている。今年度の決算でも相当な赤字になっていて、北海道新幹線だけでも150億円ぐらいの赤字になっているという現状です。そういった中で、やはり国鉄の分割民営化について北海道がどうしても赤字採算に落ち込んでしまう。低金利の状況で一定そういった高金利状態を想定した状況から変わってしまっているわけですから、そういった状況

の中で当初の計画からも大きくずれて、赤字を抱えざるを得ない。そのために道民の沿線鉄路が次々と剥がされていく、それが今日の現状ではないかなど。新幹線ができるからといって新幹線が住民の足にはならない。それは、青森、北斗の住民の生活の様子を見ていけば、新幹線に頼らずフェリーを利用するという状況見ていけば一目瞭然です。ですから、この問題を考えるときには存続について本当に考えるときには国の国鉄分割民営化の失策の背景、きちんと総括させて、国策としても北海道の計画としてもどうやって道民の鉄路として支えていくのか、その可能性を探るべきであり、その上で上下分離方式、国や道、あるいは沿線自治体、上のほうではJR北海道運行主体、また沿線自治体がそうやって関わっていく方式もあるようにはされていますが、そういった可能性でJR北海道の姿勢も、国の100%株主の特殊企業でありますから、民間企業ということでのくくりではなく、国鉄の財産を引き継いだ企業として国の責任としてもこの問題を根本的に改める、そういったことを含めた上下分離方式を言っています。この問題について経営分離に同意しているというくくりでやるのもいいのですが、経営分離についての議論も様々ありますが、北海道新幹線の採算性の問題、その赤字が道民に負担押しつけになるのではないかと。絵に描いた想定、それは実際にはどうなのか、残土の問題など様々あります。そういった中で経営分離しているからという問題だけではなく、根本的に総合的にこれまでの歴史経過も踏まえて見直し、考えていくのが重要なことでもあります。そこを経営分離に同意しているというこのくくりで切って捨てるのはいかがなものかと私思いますので、総合的な考え方を持って函館本線存続の展望を検討する、そういった姿勢が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

国鉄の全体の話については、ここは余市町の議会ですので、私からコメントすることはありませんけれども、特別委員会でも何度も言っていますけれども、経営分離には同意しているとはいえ余市町小樽間の乗降客数ですか、輸送密度に関しては一定数、非常に高いものがありますから、帯広釧路間よりも輸送密度は高かったりもするわけですから、そこはJRがその部分だけではできる可能性もあるのではないかということも私も言っていますので、その辺先ほどの答弁にもありますとおり、あらゆる可能性を模索していく必要があるというふうに考えています。

○15番（中谷栄利君） それはそれで存続に向けてのちょっと今の現状の中でのベターな方向性に向けて踏み出した一歩と言えるので、よろしいかなとは思いますが、やはり私は最初に冒頭に言ったように、この北海道の函館本線というのは旅客、物流の支えであり、沿線自治体のものだけではない、そういう観点で考えたときにいかがなものかなと思っています。

その上で3番目、4番目につながっていくのですが、やはり気象庁が有珠山の噴火について火山性地震、それが頻発している、150回ほどでしたか、そういった報道がありました。その当初有珠山噴火レベルを2まで引き上げた。今有珠山が火山であることの認識とする1になっていますが、有珠山は20年から30年、あるいは24年周期とも言われています。有珠山の火砕流や噴石が降り注ぐ、そういった気象庁が示している地域の中に室蘭本線がすっぽり入っている。すっぽりというのは、一定区域はもちろんありますけれども、その中でやはり旅客、物流の支えとなっている室蘭本線の中でそういった危険性があるわけです。なぜこの問題言うかということ、後志の中でもやはり重量野菜といって、多分倶知安でジャガイモ、そして真狩でもでん粉などを生産しています。真狩ではコンテナに積んで室蘭まで運んで、貨物に載せてい

るという状況です。道内の北見では、タマネギを使っているという状況です。JR北海道、貨物においてもやはりこの函館本線、今存廃の状況が議論されているという中で、本当になくされては困るという状況で考えている。非常にそういったことも私たちは取材しております。そういった中で、この問題についてやはり先ほど最初に言った道の総合計画、物流、人の流れ、そういったことも総合的に捉えたときにこの問題についても重要なことですから、その上で代替路線としても必要です。また、続けさせて言わせていただければ、北広島に球団のボールパーク構想があり、当然そこに乗りつける約4万人近いお客さんが利用されるわけですし、また海外のお客さんも快速エアポートなど利用するという形で結構コロナ前のときには海外のお客さんで混雑していた。また、ボールパークができたときに当然さらに混雑する。そういったときに貨物が本当にせめぎ合う中で使えるのかどうか。JRの貨物についても函館線を経由して利用する迂回策としても、噴火時だけではなく、そういった活用の方向性もあるのではないかと、そういった総合的な議論が必要だと思います。何しろ有珠山を想定したそういった危険性がある中で、また雨や台風などそういった災害のときにも一時は代替として必要になるほど乗ったわけですから、そういった立場でも必要になると思いますので、そういったことの観点でそれも含めて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

1問目と質問の内容同じでございますので、答弁も必然的に同じになるわけでありませうけれども、余市町としては町民の移動手段について考えるべきものと考えており、有珠山噴火時の代替路線や物流についての議論は国や道において議論すべきものと考えております。

○15番（中谷栄利君） やはりこういった物流の

問題やら災害時の迂回路としての対応、そういったことを考えたときにその方向性が多分来年度の早い段階で決定されようとしているわけですから、それは国や道の議論というふうにはならぬ。そういったタクトというか、そういった北海道の交通、物流の要を私たち函館本線沿線の自治体が担わされている。むしろ国や道が、特に道が北海道新幹線早期着工のため、前倒しのために旗振りをしているという状況の中でこの問題は議論されています。そういった中で交通体系だとか、そういったもの、持続可能な交通網をつくる計画も本当に実のかなったものになるのかも怪しいところですが、あたかも新幹線着工のために都市計画開発もある中で、早く決着つけろという中でこの日がにわかには現実化して、前倒しになってきているというのが現実ではないかなと思います。ですから、この問題について国と道の議論、そういう問題ではなく、沿線自治体の重要な使命が担わされています。そのことを言って、次の質問に入りますが、海外だとか観光客についてももちろん国内の余市町へ訪れる人たちの場所として、鉄道として大変重要なものですから、それについては異存ありません。ただ、6番目の原子力災害の避難手段としての問題についてなのですが、原発自体の過酷事故の場合、やはり車やバス、そういったことで避難して、本当に安全、安心に避難できるのか。そういった計画、バスが一体どれだけ現地に着いて、そして移動できるのか。しかも、乗用車の移動も認めるという状況の中で、交通が麻痺する可能性もあります。そういった中でやはり移動手段として鉄道の、大量輸送の鉄道として、旅客として人を乗せて移動させる、そういった仕掛けも当然原子力災害として必要な手段として私は考えています。また、この問題についても倶知安の振興局で日本共産党後志地区の議員団として交渉した際にも、3年前になりますが、これまで鉄道についての避難策については沈黙していました

が、私の質問に対してもその可能性あるという答弁も得ているところです。そういったことで実現不可能な、疑わしいと私は思っていますが、そういったことではなく、現実的な鉄道への避難対策としてその有効性を考えていますが、それを関係機関でということではなく、鉄道を剥がしてしまえばその可能性はありません。そうならないようにこの問題についてそういった視野も含めて議論されるべきだと思います。いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

原子力災害時の避難手段については、被災状況に応じて関係機関、団体において調整が図られるべきものというふうに考えています。

○15番（中谷栄利君） 答弁が全く同じなので、こういった問題が本当に必要なことにならないようにしていただきたいと思いますが、やはり北海道の後志の避難路というのは路線が非常に限られている中で、事故になったら一体どうなるのかというのは想定します。だから、鉄道使った避難対策も含めてやっぱりこの問題も町として声上げて、計画見直しに対して関係機関とも重大な視点として協議する、そういう方向性を求めたいと思います。

次に、ワイン観光の振興とワイン列車なのですけれども、現時点で実施する可能性について考えていないというか、実施のことについては考えていない、そういう答弁でした。それで間違いないと思います。ただ、今余市町はワインツーリズム、仁木町と連携して取り組んでいますし、ワインのワイナリーも一定広がってきている。そういった中で醸造家たちがそれぞれ個性出しているワインを出していて、高い評価を得て、道内のみならず全国でも余市のワインを求めて訪れる人たちがいます。私の提案は、ワインを楽しむ人たちが車や、特に自家用車を使って来るのではなく、来るまでの過程も含めてぜひ家族でにぎわうような

仕掛けで楽しみながら来ていただく。そして、ここからのワイナリーへのアクセスも町内のタクシー業者や、あるいは将来的なコミュニティバス、そういったことも含めて接続する可能性、ぜひそういったもの模索すべきではないかなと思います。JR北海道にこういった観光プランを示すときには、1年前からそういった方向性の可能性も示さなければならぬわけですね。もちろんコロナが終息してということが前提の計画ですけれども、安全対策して実施できればそれはこしたことはありませんが、ワインを楽しんでいただく人たちが車を運転することによってそれを楽しみ損なう、そういうことではなく、余市を訪れる過程も仁木に行く過程もぜひ風景を見て楽しみながら来ていただく、そういったワイン列車、JR北海道の持っている観光列車なんか使ってやればいいのではないかなと思っています。そういった方向性で仁木町や余市町の観光協会もこの話を以前したことがあります。3年ほど前ですけれども、非常に積極的に話を聞いていただきました。このワインツーリズムの問題について、やはり計画をさらに推進させていくためにも、また余市町でのJRの活用推進においても非常によいメニューではないかなと思っています。それを現時点で実現する考えはないというそのくりではなく、将来的にこの問題を前向きに捉えて、検討して、将来観光計画としてJR北海道に打診する。町だけでなく、観光協会、様々な商工会、商店街も含めて抱えて、実行委員会つくってやるような可能性もよいのではないかなと思います。そういった楽しい計画をぜひ鉄道の存続のメニューの一つとしても見据えていくと、実現していくというのはよいのではないかなと思っています。そういったことを含めて、将来的な展望も含めていかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん鉄道に関しましては、先ほど来申し上

げているとおり、余市町を訪問される方の足として重要であるというふうな考えを持っているわけです。ニッカウヰスキーもありますし、ワインの町ということで、鉄道で来ていただいて、飲んでいただいて帰るとするのがもちろん非常に重要であるというふうに考えているわけです。ですから、冒頭も申し上げましたとおり、並行在来線に関しましては私は余市小樽間は何とか守るべく動いているということでもあります。余市小樽間については20分ぐらいですから、そこをワイン列車という話にはなかなかならないと思いますが、余市に来てもらう足としては鉄道は重要であるというふうな認識で、そこから先に関しては様々なワインラーを巡ったり、そういうふうに広がるという可能性はあるのではないかなというふうには思っています。

○15番（中谷栄利君） JR北海道は、今考えているのは存続という言葉だけではなく、鉄道を使ったやはり観光メニュー、そういったものについての積極性、総合性がどうなのか、そういったことも含めていろいろ見ていると思います。そういった中で、小樽余市間の問題だけでその可能性について20分足らずということまで否定されていますけれども、ワインツーリズムということになれば仁木町も含めた対応になるでしょうし、またどうなるか分かりませんが、然別のところもやはり列車の入替え、あるいは将来的にはモーター充電の対応の列車になるのだったら充電の基地としても重要な役割を果たすでしょうし、そういった可能性も含めてこのことを考えるべきですし、余市だけのワイン列車というくくりではなく、ワインツーリズムを組んでいる仁木町としてもタグを組んでやるのが重要ではないか。函館本線住民の会で仁木町の佐藤町長を訪ねたときにワイン列車を走らせたいというのは佐藤町長からお言葉いただきました。そういった中でいまだにこの計画を私も温めています、ワインで盛り上がっ

ている町をぜひいろいろな人に見てもらいたいし、風景も楽しんでもらいたい。商店街やそういったところも活発に活性化すればいいなと思っています。そういった可能性を秘めて、函館本線の、余市、仁木までの間かもしれませんが、活性化のメニューとして、あるいは将来的にニセコも含めてそういった可能性も含まれてくるわけですから、そういったメニュー、どんどん呼び込んで、やっぱり鉄道のよさ、それを多くの人にワインを通して味わってもらいたいなと思っています。余市町の産業の推進のメニューの一つだとも私思っていますから、この方向性について内部で検討して、ぜひ観光協会なり、様々な団体募って検討メニュー、他町村の実態なんかも含めて計画を推進していく、そういった立場も必要ではないかなと思います。その方向でぜひ担当課の中で計画含めて模索していく、そういったところに着手すべきだと思っていますが、それについていかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

私としては小樽余市間を何とか別途協議にして維持していくというスタンスでありますので、そこから先についてのワイン列車として活用は考えていませんし、担当課でもワイン列車については検討するつもりはありません。他方で、余市まで電車に来ていただいてからの様々な観光メニューについては、それはもちろん鉄道を有効に活用してもらって、余市町内を回っていただけたらいいのではないかなというふうには思っています。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号18番、岸本議員の発言を許します。

○18番（岸本好且君） 令和3年余市町議会第2回定例会に当たり、さきに通告しております質問1件について行います。町長におかれましては、答弁のほうどうぞよろしくお願いいたします。

件名、農業分野における人手不足対策について。生産年齢人口の減少や人口構造の変化を背景に企業や地域における人手不足は深刻化を増しています。日銀短観によると、人手状況を過剰と回答した企業の割合から不足と回答した企業の割合を差し引いた雇用人員判断は、2013年を境に全産業分野において過剰から不足に転じています。その後2019年3月にはマイナス35ポイントとバブル期の水準となっており、人手不足は急速に高まっている現状にあります。全国的な人手不足の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年に入りさらに雇用関係に悪化をもたらしています。農業分野の現場においても入国、移動制限等で外国人技能実習生やアルバイトの採用が極めて難しい状況にあります。本町の基盤産業である果樹を中心とする農業は、これから夏、秋にかけ収穫期の本番を迎えます。本町の農業は機械化による収穫は難しく、作業は人手に頼るところが大きいところがあります。本町の大切な基盤産業、それを支える農業経営者の負担軽減と安定経営を推し進める上で人手不足対策は喫緊の課題です。関連する農業団体、企業を含め自治体の役割は大きいと考えます。これまでの本町の農業分野における外国人技能実習生、アルバイトを含む雇用の実態と今後の農作業を担う人材確保の取組について以下質問をいたします。

1、外国人技能実習生の採用実態と今後の推移について。

2、農業分野における余市町シルバーセンターの派遣の実態について。

3、J A中央会と旅行会社の協定による人材確保の本町農業への導入について。

4、農業分野における人材確保に向けての自治体の取組と長期展望について。

以上、答弁のほうよろしくお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁します。

1点目の外国人技能実習生の採用実態と今後の推移についてですが、本町での農業分野における外国人技能実習生の採用は労働力不足を補う面からも重要なものと認識しており、例年30名程度の外国人の方々が採用されていると伺っております。今後におきましても外国人技能実習生は不足する労働力確保の一つの方策として一定程度需要が見込まれると考えております。

2点目の農業分野における余市町シルバーセンターの派遣の実態についてですが、昨年度におきましては実人数で294人、延べ3,533人が農家へ派遣され、農作業での人材確保の一端を担っていると伺っております。

3点目のJ A中央会と旅行会社の協定による人材確保の本町農業への導入についてですが、昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大により休業等の影響を受けた旅行会社社員、各ホテル、旅館等の従業員から人材を募り、労働力となる人材を活用する取組ですが、本町におきましては作業条件や費用の面などで導入については難しいものと伺っております。

4点目の農業分野における人材確保に向けての自治体の取組と長期展望についてですが、日本全体が人口減少していく中、農業分野における人材確保は今後も厳しい状況が続くものと認識していますが、人材確保の取組として引き続き各種制度の活用に努めます。また、農作業の省力化に向けたスマート農業の取組や栽培管理の自動化、機械化を図ることで農作業効率の向上に向けた取組について関係団体と連携を図り、調査研究をしてま

います。

○18番（岸本好且君） それでは、何点か再質問させていただきます。

実はこの農業分野における人手不足を今回一般質問させていただいたのは、今年は大変農作物の生育が今のところ、場所にもよりますけれども、順調に推移していると。特にサクランボ農業経営者の方からはちょっとなり過ぎて困っているという農家もあるように聞いています。そこで、もぎ手は確保したのですけれども、選果の人が足りないとか、選果する女性の方は毎年来ていただくのですけれども、肝腎なもぐ人がいなくて、その私の知り合いの農家なのですけれども、去年は2割、3割近く結局もぎ切れなくて、捨ててしまったという、そういうことも実態としてあります。そんな意味で、まさに余市の産業を支えている農業部門は人手不足で大変な状況にあるということ念頭に町長の考え方お聞きしたいと思うのですけれども、まず1点目の外国人技能実習生の関係なのですけれども、今町長の答弁のように、30名程度ということで余市町で活躍されていますけれども、実は農協のほうに直接邪魔して、ちょっと実態を聞いてきました。全てではありませんけれども、人数が人数ですので、当然農協が中に入っているわけでありませんので、人材会社がそこを調整しているわけですけれども、結局長期に雇用してくれる農家、特にミニトマトなんかは収穫期間長いですから、契約してくれるのですけれども、サクランボというのは正直1か月なのです。それで、短期間ということもあって、なかなか人が回ってこない、実習生が回ってこない。取り合いになっているという話も聞きました。そんなことで、そういう状況、特に豊作であってほしい、私だって思っていますけれども、片方でそういう実態があるということを町長にはどのように思われているか再度お聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に

答弁させていただきたいと思います。

人手不足の実態についての捉え方かと思いますがけれども、コロナ禍において人材確保については昨年と比べ半減しているというようなことを聞いておりますし、一部ハウス作付を減らした農家もあるというふうに聞いているわけです。いずれにせよ、30名程度外国人の方が例年採用されており、今後についても不足する労働力確保の一環として外国人労働者が引き続き入ってきているというようなことというふうに聞いています。

○18番（岸本好且君） 1番目の外国人実習生の関係なのですけれども、技能実習制度として開始されたのが大分たつのです。1993年と思います。そして、当時は教育のほうに強く重みを持ってスタートした関係で1年目は実習といいますか、研修といいますか、座学で1年間を過ごす。現場での就労というのは禁止をしていたのです。実際は問題になりましたけれども、労基法に抵触するような扱いがあったりして、その後入管法の改正で制度が大きく変わってきています。今は入国当初から技能実習が可能となって、その分この制度を利用して、相当数日本全国に入ってきて、今あらゆる職種で大きな役割を果たしていますけれども、制度自体の問題も片方で指摘をされているのも事実です。そんな面でこの制度がずっと続くかどうかというのもやはり限りといいますか、分からないことですので、やはり今から、本町で見ればこの一次産業の特に農業分野の集中短期型の作物が多いこの本町の農業はやっぱり地元で、自分の町で解決していかなければならない。この後シルバーセンターの話もありますけれども、今の制度を利用するのは今はもう当然なのですけれども、それは役に立っていますけれども、それが継続しないときにどうするかということなのですけれども、そんな状況が片方であるということがありますので、それも含めて再度見解とかお考えあればお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

質問がちょっとよく分からないのですが、いずれにせよ人材が不足するのを外国人技能実習生を使ったり、地元の方を使って埋めていくということなのでしょうけれども、農業分野の人手不足に関してはやはり冒頭岸本議員もおっしゃっていたとおり、日本の流通の構造も変化していかなければならないと思っ、例えば小売のスーパーマーケットを見ても今話題となっているプラとかビニールでぐるぐる巻きにされた野菜とか果物が売っていますけれども、諸外国の人から見たら何でこんなにビニール使っているのだというような売り方をしているわけです。諸外国だったら農作物がどんと置いてあって、自分で必要な分だけ取って、量り売りとかいうスタイルもありますから、そういうふうになれば人手、選果の人とかも削減できるのではないかなと話を聞きながら思っていたということでもあります。いずれにせよ、人手不足に関しては今後も人口構造の変化に伴って不可避な問題ですから、どこかのタイミングできちんと全体的な方針として国家的にも人口政策というのは考えていかなければならない重要な問題ではないかというふうに考えています。

○18番（岸本好且君） いずれにせよ、今町長おっしゃいましたように、人手不足はこれは余市町に限らず全国的なことですので、今1番目の実習生については現実頼るところも大きいです。町としても引き続き注視していただきたいと思いますので、この項は終わります。

次、2番目の農業分野における余市町シルバーセンターの派遣の実態について町長から数字が示されました。延べにして3,000名以上ということで、これは農業分野のほうに実際派遣されて、農家の方大変助かっているということで、シルバーセンターの制度を活用しているというか、成果が

出ていると思うのですがけれども、実は私もシルバーセンターの担当の方とちょっと話する機会がありまして、今登録人数、一番ピークは150を超えていた。年々減って、実際今は百十何名かな、減ってきているということで、シルバーセンターの会員は健康な方で、おおむね60歳以上、いろいろな技能を持っているの方が登録されて、それぞれの仕事に行っているわけですが、近年やはり60歳が定年制の関係もあって延びている。そして、農業分野に言わせると、担当の方も言っていましたように、作業の中身によって、やはり例えばはしごを使ってもぐだとか、それから暑いハウスの中で作業するというので、健康面関係でどうしても希望して行くというのが本当につらくなってきたということです。だから、そういう意味でちょっとこの先シルバー人材センターの関係については今後、これ町が直接運営していませんので、町がどうこうということはないのですが、補助金400万円ちょっとですか、出している関係もあって、今後の登録者数の今の現状を、現実減ってきていることをどのように町長は捉えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

シルバー人材センターの人員登録の現状をどう見るかということなのだと思いますけれども、詳細については我々はシルバー人材センター運営していないので、分かりませんが、今後の統計の予測を見ますと、いずれにせよ人口は減っていくので、登録者数も減っていくのではないかと、いうふうには見えています。

○18番（岸本好且君） 先ほどの技能実習生もそうなのですが、今直近ではサクランボの収穫時期目の前にして、シルバー人材センターから一人でも多く派遣をしてもらいたいというのがやっぱり大きな希望でありますし、実際シルバーセンターの担当の人もできるだけ派遣をさせたい、

行ってもらいたいというのはあるのですけれども、実際高いところに上るといっても何か禁止ではありませんけれども、極力避けていただきたいというのもあるようですので、このまま余市も人口減少になって、定年制が延びて、なおかつそういうシルバー人材センターに登録しても農業分野は避けたいという人が増えていくことによってますます農業分野の人手不足解消には結びつかないような状況が今後さらに続いていくのではないかなとちょっと危惧しているところですので、これが仮に農業分野に限らず、今百十何名、100名を切って、そうしたら今度運営面でもかなり厳しくなる。そうならないためにも町としてもPRはもちろんそうですけれども、このシルバー人材センターとの連携というのが非常に必要になってくる。現実どんどん登録数減ってきているわけですから、手を打つ時期ではないかと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

シルバー人材センターの人員、登録者数の減についてなのですけれども、一元的にはシルバー人材センターのほうで考えるべきものだというふうには思っています。必要に応じて担当課に相談に来ていただければ、何か一緒に考えたりはできるというふうには思っています。

○18番（岸本好且君） 実は農家から受注は受けたのだけれども、こういう人に来てほしいと受けたけれども出せないということが現実起きていますので、有能な人材を計画的に農家さんに派遣するのは会員増強が必須ですので、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。この項終わります。

次、3番目なのですけれども、これ全農中央会と旅行会社の協定による人材確保と、これは私もつい最近この情報を新聞で知ったばかりで、あまり中身については知り得ていません。その上で再

質問させていただきますけれども、新聞読む限り大変画期的なことだと私は思いました。それはなぜかといいますと、今回山形県がサクランボの収穫に今回これ入っています。ですから、まさに今年、21年度については、これ計画ですが、新聞見る限りでは全国で5万人、来年度についてはその倍の10万人まで増やす。そういう意味で、サクランボの収穫に限っては山形が今年から、もうスタートしていますので、ぜひ、まずはどういうものなのか私自身も分かりませんし、余市に合うものかどうか、これは民間との関係なので、町がどこまで関わりを持てるか分かりませんが、サクランボの短期間の1か月、この間に旅行会社と農協がタッグ組むことによってそれがマッチングになって、少しでも人手不足の解消につながるのではないかという、そんな予想ですけれども、しておりますので、町としても大げさな調査ということではなくて、ちょっと注視して調査研究なんかしていく価値があると思っていますけれども、その辺はどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたけれども、余市に関しては条件が合わなくて導入が難しいというふうには聞いているわけです。様々な労働の時間単価もそうですし、交通費なりもそうなので、そのような雇用条件が合わないというふうには聞いているわけです。

○18番（岸本好且君） 今町長がおっしゃったいろいろな条件、北海道は遠いですので、実はこれ私も農協にこの話、こんな新聞報道あるのだけれども、JA北海道としてこのこと知っているのでしょうかということでもちょっと聞いてみました。そうしましたら、参事は話はJA北海道のほうであるのだけれども、今年始まったばかりですので、各組合に具体的に下りていないと。それで、将来に向かって、今単価のこともありますし、いろいろ

ろな条件がそろわないとタッグを組んでやるというのはなかなかハードルが高いと思いますけれども、このことによってお互いいいですから、受入れする農家もいいですし、旅行会社も、両方でこれが合えば最高のいい取組だと思いますので、ぜひ農協とも連携して、情報収集していただきたいと思います。この関係についてはまだまだ具体的にいいませんので、また山形の状況、町長は余市は条件合わないとおっしゃいましたけれども、また同じ作物作っているわけですから、あと距離的なもので解決するものがあればぜひ導入に向ければいいかなと思っていますので、農協との連携も進めていただければと思います。3番目は終わります。

それで、最後の自治体としての役割といいますか、これは農業経営は個人経営、法人も含めてこれが自治体がどこまで入れるかというのはなかなか難しいところもありますけれども、余市の町を支えている一次産業の特に果樹はこの町の一大産業ですので、それが物はなあって、豊作になったのだけれども、今町長にも答弁ありましたように、ハウスなんかはやっぱり人がいないから、棟数を作らないで減らして、これは去年もそうだったのですけれども、人がいれば元に戻したいという、そういう農家の話も聞きますので、そこは現実があるということで、実はこれちょっと古い話ですけれども、年配の議員の皆さんは承知だと思うのですけれども、昭和30年、40年代にかけて余市町の農業といいますか、当時果樹の専門の農業者というのは少なかったのです。それで、大半が稲作とかあらゆる野菜も含めて作っていたと、そういう時代でした。そこで、どうしても作付する、収穫する、そういうときに、機械化もあまり進んでいませんでしたので、重なるのです。そうしたら、当然今と形は違いますけれども、人手がない。そこで、当時農業者以外、町の人が援農という形で組織をつくって、そして農繁期の人手不足をカバ

ーしていたと。私の父も農業者なので、私も小さい頃からその風景は見ていたのですけれども、田植やリンゴの袋かけなどは典型的なそういう風景で、いつも見ていました。それで、今は時代は変わりましたから、機械化も相当なって、町長のスマート農業の話もありましたけれども、そう進んでいこうと思うのですけれども、やはり今違った形でこの人手不足が深刻化していると。そして、町長にちょっと提案といいますか、考え方を聞きたいのですけれども、これ援農という組織化、システムを、非常に難しいと思いますが、何か手だてする必要があるような気がするのです。それで、このことは前の一般質問でもちょっと似たような質問をしましたけれども、先ほど出ているシルバー人材センターのような組織を別につくって、そして農業分野に特化したシステムを余市町で農業を独自で支えていく、余市モデルと言ってもいいかもしれませんけれども、やはり齊藤町長、ぜひともアイデアで一歩進んだ人材不足、人手不足、その対策を打っていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

援農の仕組み、どうかという質問ですけれども、基本的に農業分野における人手不足対策は農協がやるべき話でありまして、各組合がお金払って互助組織をつくっているわけですから、ちゃんとJAさん、やってくださいよという話ではあるのですけれども、この分野に関しては様々な、余市ではないですけれども、別のJAとかでも例えば学生とのマッチングをするだとか、JAのファンด์がありますけれども、そういうところが中心になってやっていたりもします。ですから、夏休みの学生がマッチングでどこか農家に入って収穫を手伝うというようなことをやっていたりもするのですけれども、ただ問題はもちろん素人の学生だから、いきなり来て労働力になるかということそれは

また別な話なので、実際にそれで入れたら手間がかかるから入れないほうがいやというような判断もあるという意味でそんな単純な話ではないのではないかなというふうには思っております。ですから、それはJAのファンドがやってもそういうことになるわけですから、なかなか農業分野での人手不足の解消の話は一筋縄ではいかないなというような印象は持っているわけです。仮にその援農で同じようなシステムをつくって、ただそこ素人に来てもらっても困るよというような感じになって、いつもお願いしている人をお願いしようということにはなるのではないかなというふうに思っています。今後の全体の方針として、これは日本国としても考えなければいけないことだと思いますけれども、やはり人手不足の中で農業の生産性を上げるというような全体の政策が必要でありまして、例えばオランダなんて日本より人口全然少なく、国土面積も狭いですが、農業の輸出額は世界第2位だったりするわけですから、そのような効率的な農業を行っていく上で様々な全体としてのどうしたらいいのかというような方策が必要になってくるというふうに考えております。いずれにせよ、ここは町議会の場ですから、余市町に関しては引き続き関係団体とも必要に応じて協議して、何かありましたら相談して、知恵を出し合いながら乗り切っていくということやっていきたいというふうに思っています。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号8番、白川議員の発言

を許します。

○8番（白川栄美子君） 第2回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問いたします。

乳児のおむつ用品支給と出産祝金の取り組みについて伺います。子育て世帯の経済的な負担を少しでも軽減し、安心して育児ができるよう子育てに必要なおむつ用品を支給する自治体が全国に広がっております。また、出産祝金としても取り組んでいる自治体もあります。本町でも子育て支援は取り組まれておりますが、実感として捉えられていないのが現状です。以下、伺います。

本町では、高齢者のおむつの支援があっても子育てのおむつの支援はありません。出産間近のお母さんや子育て中の親の要望に余市町もおむつ用品を支給してほしいとの声も寄せられております。支給の方法はいろいろありますが、子育てしやすい環境づくりに向けて子育て世帯の日常生活を支援する考えについて町長の見解を伺います。

2番目に、いつ収束するか分からないコロナ禍にあつて、収入も減り、出産も控えている方もおります。安心して出産に臨めるよう行政の支えが必要と思っておりますが、出産祝金の考え方について町長の見解を伺います。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の乳児のおむつ用品支給と出産祝金の取り組みについての質問に答弁します。

本町の子育て世帯への支援につきましては、子供を持つ親に対する乳幼児等医療費助成年齢の拡大や妊娠、出産を希望されるご夫婦に対する不妊治療及び不育症治療に対する助成等に加え、今年度より新生児聴覚検査に対する助成を開始し、経済的負担の軽減を図るために支援策を講じているところです。質問の出産祝金につきましては平成15年度まで実施しておりましたが、現在は財政的な理由により廃止しているところであります。財

政状況が許せば引き続き積極的に子育て世代への支援は行っていきたく、おむつ支援につきましても出産祝金につきましても財政負担と事業強化など今後研究してまいりたいと考えております。

○8番（白川栄美子君） 現在は本当に余市町でも子育て支援の関係、今町長が答弁されたように、進んでいるのかなと思っております。ただ、昔は、町長が赤ちゃんのときに私は一生懸命布おむつを洗っていました。そういう時代だったのです。でも、今は紙おむつということになって、1日に使うおむつといたら乳児期のときは本当に枚数がたくさんあって、大変な状況でした。今紙おむつになってからは月にするとかなりの負担になってくるとというのが今の現状なわけなのですが、子供の成長とともに使う枚数というのはだんだん減ってはくるのですが、それでも1歳までの間というのは結構な枚数というか、個数が使われます。そんな中で、多分これまで余市町としてはおむつの支援というのはやったことないかなと思うのですが、そこどうなのでしょう。伺ったことありますでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

余市町としては、これまで乳児に対するおむつの支援は行ったことがないというふう聞いております。この子供、子育てに関する質問、非常に重要な分野でありまして、もちろん今後の未来を担うためには必要な、子供はまさに宝ですから、この部分はまさに手厚くやっていきたいと思っております。非常にすばらしい質問、ありがとうございますと感謝したいと思います。

○8番（白川栄美子君） 今町長、答弁、ちょっとかみ合わないのかなと思ったのですが、今これまでも紙おむつはやったことないという答弁だったのかなと思っております。また、今現在子育てしているお母さんからはどここの町でおむつの支給は取り組まれているのに何で余市は何

もないのという声があるのと同時に、一番必要とする時期におむつの支給があると本当に助かるのにねという声が届いております。そういう認識というのは、現在ちょっとお持ちでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思っております。

子育て支援に関してはかつて、先ほど答弁でも述べましたが、平成12年までは第3子、4子、5子、生まれた方に対してはそれぞれ1万円、3万円、5万円と助成金、出産祝金があったわけですが、それは財政状況に鑑み、15年度に廃止になっているということで、すなわちこの分野に関する予算が切られてというような状況になっていますので、おむつの支援についても現在行っていませんが、必要な分野だというふうには考えています。

○8番（白川栄美子君） 今現在はおむつの支援を行っていないけれども、必要な分野だということは認識しているという答弁いただきました。

数年前にトマト農家に新規就農者が来られたときに、公明党としてその方たちに何か支援していただきたいことってありますかと伺ったことがありました。そのときに言われたことが余市って子育て支援が薄いですよということ言われた記憶がありまして、よそから来たらやっぱり余市は子育て支援がちょっと足りないのかというのをそのとき、もう本当数年前ですので、実感した覚えがあります。多分そのときに言われたのは、その人たちは保育所関係だったのかなと思っておりました。多分その頃まだ保育所関係がちょっと充実していなかったのかなというのを今思えば思っております。今少子化と言われている中で、本当に子育て支援がだんだん理解して進まれているけれども、より一層充実することで若い世代の方も余市町に住みたいと思われると思っておりますので、また安心して子育てができる環境にしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。また、今

財政が許せばそういうおむつの支給も考えてもいいよという答弁に私は勝手に理解したのですけれども、おむつ用品には、支給にはほかの自治体でいろいろな取組をしておられますよね。私が望むのは、おむつが外れるまで支給してほしいというのは望みません。おむつが外れるのはその子によって状況違うので、2歳までの子もいれば3歳の子までもいると、そういう状況の中でずっとというのは望みません。ただ、本当にほかの自治体を参考にしていただきながら使いやすい、また支給しやすい取組としていただければと思っておりますので、そのこととまず再度ご答弁聞いておきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、財政状況が許せば引き続き積極的に子育て世代への支援を行っていきたいと考えており、この分野は非常に重要な分野だというふうに思っているわけです。まさにこれって若者の政治参加の話とも絡んできますけれども、こういう意見を反映なかなかする場がないというふうなことも言われていますから、非常にいい質問だなというふうに思っているところで

○8番（白川栄美子君） 次に、出産祝金のことについての考え方ということでお伺いいたします。

これ平成15年にやっていたのですか。取り組んでいたのですか。もう一回ちょっと確認の意味で。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

廃止したのは平成16年度予算編成のときに廃止になっていますので、15年度は多児、3人以上の子供に対してはやっていました。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。

これの考え方についての私の考え方としては、それを復活してほしいという考え方ではなくて、

実は昨年コロナ禍の状況から今年の状況と、ワクチンも進んできておりますので、感染者も減ってきております。しかしながら、まだまだ油断はできない状況であり、子育て中のお母さん、または妊娠中のお母さん、そして出産を控えている母親にとっては不安と見えない精神的なストレスは計り知れないことだと思っております。昨年から今年に向けて母子手帳の交付も結構な人数いらっしゃると思いますが、その部分でもし分かればお願いしたいのですけれども、分からなかったら後でよろしいので。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

手元に、技術的な話なので、資料がないので、後ほど担当のほうから数値をお渡しいたします。

○8番（白川栄美子君） 私が知る限りでは、結構な方が母子手帳頂いているのかなと。おなかの大きい方、それから妊娠中の方、それから出産した方と聞く限り結構な人数いらっしゃるのかなというのはちょっと感じているのです。それがゆえに、今だからできる支援というのがあるのではないのかなと考えております。コロナ禍によって生活全般を支える給付というのは国全体、また町の単独事業あると思うのです。それで賄えるというのか、支援すればいただける事業ってあると思うのです。でも、ストレスを抱えながら頑張っているお母さんに何か少しでもお祝金を出してあげて、ほっこりとした気持ちで子育てや出産に臨んでほしいなという考えの下でこういう出産祝金という形で質問させていただいているのですけれども、金額がどうこうでなくて、要は気持ちとしてお祝金としてあげるという部分の考え方なのですけれども、どうですか、町長。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町に関しましては、昨年も給付金に関して対象とならなかった新生児に対しても町独自で上

乗せでやっていたりというふうにやっているということもあります。出産祝金に関しては先ほど、財政的な問題も絡んでくるわけですから、財政状況が許せば検討するというようなことになりますけれども、基本的な考え方としてやはり子供の出産ですとか育児に関してもうちょっと手厚くやらないと、日本国全体としての人口政策としては立ち行かなくなるというふうに思っておりますので、現在各保険から42万円出産したときに給付されるわけですが、全国の平均が47万円ぐらいで、北海道の平均が42万円だだと思いますけれども、この点私うちの若いスタッフとも話をしたのです。札幌で出産した場合はちょっとオーバーするという事聞いていますので、その点は負担なく出産できるような制度にしてもいいのではないかと考えていたりもしますし、いずれにせよ子育て支援ですとか出産、妊娠に対する支援に関しては社会全体で守っていかなければ駄目な問題ですし、今後の日本の未来をつくっていくことになりますので、その点は手厚く投資をしていくべき分野であるというふうに考えています。

○8番（白川栄美子君） 今出産一時金の42万円というお話出たのですけれども、これは公明党でも国会の中で提案した中でどんどん拡充していったということもあるのですけれども、本当に本来なら50万円までをやりたいというのが公明党の希望なのですけれども、そこまでまだ至らないということになっております。

最後になりますけれども、子育てする母親にとっては必要とするときに必要な支えがあることで行政のありがたみというものが感じます。そういうことになったらお母さん方も日々頑張れるのかなと思いますので、子育てのお母さんを応援する意味も含めてしっかりした支援を考えていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。答弁別によろしいです。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わり

ました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明23日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 3時18分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 8番 白 川 栄美子

余市町議会議員 9番 寺 田 進